

第5回学校給食あり方検討会議事録

第5回学校給食あり方検討会	
日 時	平成31年1月9日(水)14:30 ~ 16:30
場 所	教育委員会会議室
出席者	長崎市PTA連合会 濱添会長、林田副会長、梅元食育委員長、原顧問 教育委員会 坂本委員、吉松委員 学校教育関係者 小林高城台小学校校長、田中淵中学校校長、喜多戸町小学校栄養教諭、 高西南長崎小学校栄養教諭 事務局 山田学校教育部長、田畑健康教育課長、岳尾学校給食係長、中川専門官、 岩崎主任、高稲指導主事、東主事
内 容	①第4回検討会の議事録の確認について ②要求水準書に盛り込む内容について ③その他 ・学校給食センターの保護者向けチラシについて ・学校給食費の公会計化について ・今後のあり方検討会について
事務局	定刻になりましたので、第5回学校給食あり方検討会を開催いたします。 本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今日もぜひ忌憚のない意見をいただきまして、よりよい学校給食のあり方にもっていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、次第により議事を進行させていただきます。 まず、次第1「第4回検討会の議事録の確認について」ですが、この議事録を皆様にご確認いただいたうえで、近日中に長崎市のホームページにアップしたいと考えております。 続きまして、次第2「要求水準書に盛り込む内容について」、説明させていただきます。
事務局	要求水準書の内容についてのご説明をいたします。 資料1ページ目の2行目に書かれてありますが、この資料は他都市事例を参考にしながら作成中の要求水準書(案)を要約したものでございます。今からも推敲していきますので、今お手元にあるものは不完全なものということでご了承ください。 3行目に、下線は前回までのあり方検討会にて委員に提示した項目と書いてありますが、今回初めてくわえられた項目もございましたので、説明の中で訂正させていただきたいと思っております。 では、今回新たに加えられた項目を申し上げます。

1ページのI「本事業の基本理念」①「安全で安心な給食の安定的な提供」の3項目目「荒天時や機器トラブルなどの緊急時においても給食を安定提供できる体制の構築」というところです。この点につきましては、保護者への説明会、市議会、本検討会においても積雪の時、配送車の故障などの時に給食が提供されないのではないかとのご不安の声を多数いただいておりますので、要求水準書に記載させていただいております。詳しい要求内容につきましてはこの資料の37ページ第6節「給食配送・食器等回収業務」2「配送車の調達」にその内容について書いてありますが、配送車の故障や緊急時の対応や積雪時にも配送できるように予備の配送車の準備や整備をするように盛り込んであります。その下の4「その他」カ「事故等不測の事態の発生に備えて、通信手段等の対策を講じておくこと。」なども盛り込みたいと思っております。

また、台風などに備えて、7ページ(1)「電気設備」①「照明・電灯コンセント設備」のAに、雷による被害を防ぐために避雷対策を講じることと書いてありますが、こういう風に雷による停電などもありますので、そういうときもちゃんと配慮してくださいということも盛り込みたいと考えております。

さらに、10ページ4「防災安全計画の考え方」も取り入れて、安全性の確保であるとか、防火水槽の設置であるとか自家発電機の設置であるとか災害時の対応なども盛り込んで、災害があつたときも給食が提供できるようなバックアップ体制といったものをお願いしたいところを盛り込んでいきたいと考えております。

次に、1ページ⑥「高品質かつ効率的な施設整備と運営」の2つ目「提供食数及び献立方式に応じた作業空間と機能性の確保」を加えています。この件につきましては、前回のあり方検討会の皆様から、ある程度作業空間には余裕がないと効率的な動きができない、和え物については8,000食作るスペースがないと副食3品を作ることが不可能というようなご意見いただいていたかと思えます。それに対応するという形で入れさせていただいています。具体的な私たちが入れたいと思っている内容については12ページ上欄に、調理室は十分なスペースを確保して、作業がやりやすいような配置にするように、また、和え物室は8,000食分の和え物が可能な広さにしてほしいというようなことを盛り込めば、そういうことが叶うのかなと思っております。さらに、8ページ(2)「空調換気設備」①「空調設備」に、調理エリアにも空調設備を設けることを盛り込みたいと思っております。現在、自校式の給食室にはスポットクーラーは設置されているが、夏場だと調理員が暑さで苦勞をされていると聞いています。そういうことも給食センターに関しては快適な環境の中で調理をしていただくことで、機能的かつ、効率的な作業ができるのではないかと考えておりますので、これも盛り込みたいと思っております。

逆に、前回の資料には記載していましたが、この1ページの中から除かれたのが、「学校の配膳室の改修による円滑な配送及びバリアフリー化」は、これは市の方が直接行うこととしておりますので、これについては削除をさせていただこうと思っております。

次に、2ページに「本事業の概要」を記載させていただいております。3ページ(4)「運営業務」に、「広報支援業務」を追加しています。具体的な広報素材の作成をしていただくように考えていますが、これは、40ページの「基本的な考え方」の中にありますが、例えば、学校給食センターに関するパンフレットや、ビデオ映像を作成したいと考えています。これはどこの給食センターも作られているようで、私たちが諫早、佐世保の給食センターのパンフレットやビデオをいただいていますし、三重の学校給食センターは長崎の中でも1番目の給食センターなので、他の学校などにお配りして保護者会などで給食センターではこういう風な形で調理がされていますといったことの参考にさせていただけるかなということも考えておりますので、盛り込みたいと思っております。

次に、3ページに四角で囲んだ部分があると思いますが、これは運営に関して本市が実施する主な業

務となっております。これは、市の方で引き続き行う業務となっております。

次に、4「本市側の配置職員数」については、現時点では、事務室の広さ等を決める必要があるのですが、他都市の事例と比べて10名程度としておりますけれども、今後人数等についてはこちらの方で調整していくこととなります。10名というのが独り歩きされては困るので、この場であらかじめ断っておきたいと思っております。10名というのは事務室の広さを決めるための参考ということです。

次に、5「献立作成・食材調達」ですが、新学校給食センターで調理する給食の献立については、本市の栄養教諭、学校栄養職員が案を作成して、食材については献立に基づいて本市にて食材を選定して、取扱業者に発注して調達することとなっております。したがって、PFIになったからといって、市が全部を事業者任せにするのではなく、市が今後もしっかりと学校給食業務に取り組んでいくということを書かせていただいております。

次に、4ページからは、本事業の基本理念を達成するための、それぞれのエリアの設計業務における基本的な考え方が記載されております。HACCPの概念に基づく衛生管理基準を守るための要求は当然のことですが、例えば、6ページ(5)にユニバーサルデザインというのがありますが、高齢者・障がい者等も施設を自由に見学・利用していただけるように、ユニバーサルデザインがスタンダードになっていると思いますので、そこにも配慮した形にさせていただきたいと考えています。住宅地に建設される給食センターになりますので、6ページ2(1)「地域性・景観性」にあるように、景観づくりや、建設工事中も含めて、周辺への騒音や振動、臭気による影響を最大限に抑制するような計画にしてくださいという内容を要求水準書には入れたいと考えています。さらに、(2)「環境保全・環境負荷低減」として、地球温暖化防止の観点から、環境への負荷の少ない設備の導入や、省エネルギー性、環境保全性、経済性に配慮したエネルギーシステムを採用してください、というようなことも入れていきたいと思っております。

最後になりますが、あり方検討会で議論の中心となっていたアレルギー対応食について、12ページの上段に、アレルギー専用調理室は、通常食との混入や誤配が起こらないような配慮や、アレルギー調理に対する調理器具を適切に設置することを盛り込みたいと思っております。これはアレルギー専用室について、こういうことに留意するよう、要求水準書には盛り込みたいと思っております。

また、30ページ4(3)で、学校給食施設での調理業務の実務経験が2年以上で、かつ管理栄養士、栄養士又は調理師のいずれかの資格を有する者をアレルギー対応食調理主任として1名以上配置させることということがここに盛り込まれていますが、私どもも、同等な基準を考えたいと思っております。

次に、アレルギー対応食の除去する原因食品についての品数についてもいろいろと議論があったところですが、保護者説明会でもアレルギーをお持ちのお子さんの保護者の方から切実な声も聞いてまいりました。市といたしましては児童・生徒の安全が一番であり、一人でも多くの児童・生徒に給食を提供すべきとの考えを持っております。それに基づいて、33ページ9「アレルギー対応食調理」にありますように、現行、長崎市で対応している7品目については対応できるようにしたいと考えておまして、それをここに盛り込ませていただいております。ここについては、前回、時間とともに対応を広げていけないかというご意見もありましたので、そのところは、工夫をして、15年という長い委託期間になるので、その間で契約違反にならないような書きぶりがあると思っておりますので、そこにも配慮しながら調整をしていきたいと思っておりますし、どういう風な書き方になるかといったところは、進捗状況をお知らせするときにお話をさせていただきたいと思っております。

さらに、34ページ10「事業者における給食の確認」では、アレルギーの対応食についても事業者の責任において対応していただくということを入れております。さらに、11「配食」でも、アレルギー対応食については学校名、学級、児童・生徒名、除去品目等の確認をするように要求水準書に盛り込めたらと考

	<p>えております。このようなことに配慮しながら、アレルギーを持つ児童・生徒の安全性への配慮を要求水準書に盛り込みたいと考えております。今までのあり方検討会で出た内容で一番大きなところはアレルギー対応だったと思いますが、ここまでを私からの説明とさせていただいて、いろいろご意見がありましたら伺いたいと思っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員	<p>アレルギー対応品目については、将来の可能性に含みを持たせた文言を検討していただくということで、感謝している。それを担保する部屋の大きさについては、十分なスペースが必要かと思うが、それを設計するにあたって、要求水準書をもとに業者が設計してしまうのか、ある程度は市の方から、「この程度の大きさで」と指示できるのか。</p>
事務局	<p>あくまでも建物の広さとか、各部屋の広さなどは事業者からの提案になり、市の方で何㎡にしてくださいという性能発注とは違った形になるので、ここに記載した内容でしかお示しができない形になる。</p>
事務局	<p>150食を作るということになるので、それを作るためには十分な広さをとってくださいと書いてあるので、それを配慮したうえで作っていただけたらと思っており、導入可能性調査時には、それなりの広さのアレルギー対応室を作っていただけたので、そのような書き方をすれば、それに見合った広さを確保して、また、どういう物を置いてくださいということも書いてあるので、それを置いての設計となり、きちんとできる形での提案になると思う。</p>
事務局	<p>性能発注をすることで、民間のいろんなノウハウを活かした、民間の良さを生かすというのが大きな目的だと思うので、こういう部分をクリアしてほしいということで、様々な工夫をして提案をしていただけるものだという風に思っている。</p>
委員	<p>民間の立場からすれば、例えば150食の部屋を作れと言われたら、能率を考えてコンパクトに収まるような大きさで考えると思う。最低限の作業ができる余裕は作ると思うが、それ以上の余裕はおそらく作らない。今後、アレルギー対応がどのように広がっていくかというのは、期待を込めて、考えていただきたいと思うが、例えば150食が300食になるということなのか、それとも150食が2つに分かれて2ラインになるとか、150食プラス別に10食になるとかということも考えられるので、業者さんの方で、ちょっとこれは余裕を持っておかなければいけないな、というような要求ができればなという期待がある。</p> <p>例えば、150食の除去食を作るとしたときに、せめて2つぐらいに分けたいなど。卵抜きとピーナッツ抜きなど。そういったことが、今後起きる可能性はないのかなというところはどうか。</p>
事務局	<p>前回の会議で資料で示したように、1日の給食づくりの中で、卵抜きの分と、ピーナッツ抜きの和え物を作る、という可能性は十分ある。そういった場合は、アレルギー専用室の中で場所を変えて作るということになる。</p>
委員	<p>それであれば、それをもう少し明言しておかないと、150食全部のアレルゲンを抜けばいいということで作るラインと全然違ってくる。もう少し工夫をしていただければ。</p>

事務局	<p>33ページのEに、「運用開始当初は除去食を基本とし、半年～1年経過後から一部代替食の提供を行うことを想定している。」と書いており、このような書きぶりで、例えば、慣れてきたらアレルギーの原因食をもう少し増やしてくださいなどが書いてあると、それを想定した形での広さを業者の方も考えてくるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>一部代替食の提供というのは、「この日は一部代替食を出しましょう」なのか、「1日のうちに代替食と除去食とを同時に出しましょう」なのか、というところ。</p>
事務局	<p>その辺は預からせていただいて、具体的にどういう表記が可能か勉強させていただきたい。</p>
委員	<p>広ければ広いほどありがたい。</p>
委員	<p>代替食の献立も市の栄養教諭が考えるのか。</p>
事務局	<p>そうです</p>
委員	<p>他都市の要求水準書を参考にして作ったということだが、全体的に見て数字できっちり押さえ込んでいるところと、努力目標的なところが混在しているような感じがする。他都市もこのような形でやっているのか。具体的に言えば「周辺への騒音や振動、臭気による影響を最大限に抑制する計画となっているが、これは数値で示すことができるのではないか。そうかと思えば、厨房機器の仕様などには、かなり細かく温度や時間が数値化して示されている。非常に混在している感じがする。</p>
事務局	<p>騒音については順守すべき法令がある。この辺はあえて具体的な数字は書かずとも事業者の方で守っていただければ、順守されるかと思う。他都市でもこういう書きぶりである。</p>
事務局	<p>工場地帯にあるような給食センターであれば、こういう風な書きぶりになるし、住宅地であれば数字まで入れてある。今回参考にしたところは住宅地ではないところなので、これから精査をしていく。性能発注なので、ざっくりしたものというイメージだが、どうしてもここは譲れないというところはきっちり書いていくという手法になる。ここは住宅地なので、どこまで厳しく書かなければいけないかというのは考えなければいけない。どのくらいの数値を求めるかなど、これから研究しなければならない。</p>
委員	<p>27ページの2「清掃業務」②「定期清掃業務」で、床洗浄、床面ワックス塗布、什器・備品の清掃、古紙等の搬出等を定期的に(毎月1回程度)行うこととあるが、毎月1回では、食品を扱う業務としてはいかがなものか。おそらく、きちんとした基準があると思うが。</p>
事務局	<p>これから精査していきたい。</p>
委員	<p>7ページ(1)③「電話・施設内放送・テレビ受信・情報通信設備」について、「新学校給食センターと学校をICT等でつなぎ、食育が実施できることが望ましい」とあるが、要望として、学校の情報ネットワークと回線を結ぶような形でやっていただければ、使い勝手がいいのではないか。</p>

事務局	<p>「望ましい」ではなく「出来ること」とするとか。</p>
委員	<p>事業者にDVDを作ってもらおうということだったが、本当は保護者よりも子供たちに見せたいと思っている。自分がどういった給食を食べているのか、というところをしっかりと覚えてもらいたい。そういった意味では各学校の児童・生徒に見ていただくといった方がいいなと思う。</p>
委員	<p>22ページ(6)「食缶等の調達業務」で、想定されている食缶をここに記載されているのかと思うが、これだと、おかずを入れる容器が足りないのではないかと。メインになるのはこれで良いが、例えばサラダの場合、蓄冷剤入り二重食缶に入れると思うが、それにタンパク源のツナとかは別にトッピングという形にしているので、小さい角の食缶等に入れている。そうすると食缶の数が増えてくる。したがって、最低でもこれに小さい角の食缶が必要になるし、そうすると消毒保管庫なども増えてくるので、この食缶の数はセンターを設計するときに、どれだけ置かかで違ってくる。したがって、小さい角の食缶は必要になるが、それでも足りないかもしれない。</p> <p>33ページ6「和え物調理」で、冷蔵保管した食品を和え、中心温度を計り、10℃以下であることを確認記録することとあるが、10℃以下は結構厳しい。</p> <p>あとは炊飯のところの調理後2時間以内というのが実際できるのか。1レーンだとかなり厳しいと思う。</p> <p>それから、炊き込みご飯については、どうしてこういう記載になっているのか。バリエーションに富んだ給食、とりあえず慣れてきてからという扱いになると思うが、こういう風には書いていないと、今学期は1回作ったからもう作れないとかならないのか。炊き込みご飯に対応ができることと書くとか、何回という縛りはないほうが良いのでは。</p>
事務局	<p>今の点については、もう少し書き方を検討したいと思う。</p> <p>炊き込みご飯については、混ぜご飯より難しいため混ぜご飯ほどは入らないだろうということで、他の給食センターの要求水準書を参考に回数を入れてみたが、確かに縛らないほうがやりやすいかもしれない。</p>
委員	<p>34ページ11ーカに、「学級毎に供するしょうゆ、ドレッシング、ソース、マヨネーズ等(各約160ml)は学級別(各1本)に仕分けすること」とあるが、ここでもまた小さな食缶が必要となるが、さきほどの22ページの食缶のところには記載がないため、矛盾しているように感じた。</p> <p>35ページのカ「小学校低学年(1・2年生)の配膳については、各学級前の廊下まで運搬すること。」となっているが、リフトなどがあればよいが、よっぽどのことがなければあまりしないのではないかと。</p> <p>また、その下のケ「各学級で給食を食べない教職員に対し、職員用給食の配膳を実施すること。」とは、職員室にいらっしゃる先生方のことだと思うが、その先生方の配膳も実施するということになっている。配送に行った人たちが、職員の給食の準備をするのか。</p>
事務局	<p>配送業者が配膳員ではなく、配送員と配膳員は別。確かにこれを見ると疑問に思う。他都市がこう書いていただけだが、今の現状がどうなっているのかを聞きながら決めないといけない。</p> <p>小学校低学年のところについては、これを書いてしまうと全部しなければいけないということになってしまうので、また考えたいと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>中学校なので配膳員がいる。配膳員は検食は間違いなく持ってくるが、職員室に教職員の配膳はしない。配膳室で、それぞれの職員用につき分けはするものの、職員が取りに行く。配膳員が職員室まで配膳するという話はあまり聞いたことがない。配膳員の仕事内容というのはぎゅうぎゅうに縛られてはいないように思う。各学校の実情に合わせてといったところが多いんじゃないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>配膳員は各学校で採用しているので、学校ごとに業務内容が違うかもしれないが、実際に配膳業務までお願いするとなると、同じような業務内容にしなければいけないので、そのあたりも考えたい。</p>
<p>委員</p>	<p>校舎の造りもある。ランチルームを持っている学校もあるので、学校のスタイルがあると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>災害時の機能としての考え方について、炊き出し機能、最低3日間は炊き出しできるような機能をお考えのようですが、これを受ける業者の考え方としてどこまで対応するかと考えたときに、例えば、地球環境への配慮として省エネルギー化を考えなさいなど書いてあるが、業者としては一番効率のいいものをお考えと思う。釜の熱源も業者から提案すると書いてあるが、災害時のところにガスを導入する場合にはと書いてある。なぜガスだけ書いてあるのか。例えば、災害時には、私の考えでは、自衛隊が真っ先に持ってこれるのは灯油燃料である。灯油燃料でボイラーを動かすという施設であれば3日間稼働できることになる。</p>
<p>事務局</p>	<p>非常電源で3日間稼働できるようにということがここには書かれているが、それと別にガスの場合はこうしてくださいということで書かれている。少し調べさせていただく。</p> <p>冒頭申し上げたが、本来はもっと詳しい内容になるのだが、今回は抜粋というかたちでさせていただいている。</p> <p>今のご意見も取り入れたものをアドバイザーに投げて、要求水準書の案がこちらに戻ってくる形になるので、ぜひその段階で細かい部分の精査をさせていただきたいと考えている。我々も栄養士を含めていろいろ見ていたが、実際のイメージをしてみるといろんな部分が見えるんだなと思った。もし、今後お気づきの点があればご意見をいただきたい。できる限り可能なものは反映させたい。性能発注ということで、逆にあまり細かくするとPFIの意味がないということになってくるのでそのあたりの塩梅が、先行してPFIを行っている部局と相談しながら詰めさせていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>荒天時の配送車のことは書いてあったが、調理員などの職員のことについては、バスで拾っていく方式などはここには書かないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>抜粋なので、駐車場に配慮してくださいなどは書くようにする。今回の抜粋の中にはその点は入っていないが、そういう要求はしていないと、朝早い時間から始まるので、一般のバスでは通勤できないので、そういうやり方しかないのではないかと考えている。アドバイザーともその点は相談している。</p>
<p>委員</p>	<p>調理員の雇用についても、朝7時から始めるのであればある程度地域の制限が出てくるかもしれない。そういうところも含まれてくるのか。</p>

事務局	<p>その点も業者が行うが、業者も交通費であるとか荒天時のことを考えて、近くの人を取り込みたいと考えるのではないかと思う。あえて、どの地域の人をと書くことはしない。ただし、地場の産業は大切にしたいといけなく考えているので、他都市も地元の業者を入れるためにいろいろやっているの、地元雇用も考えながら、要求水準書にどう盛り込んでいるかというのは検討したい。ただし、最初の方は厳しい衛生管理基準を守っていかなければいけないので、佐世保でも、最初はやはり大手の会社から多くの人雇われてきて、今は地元の人が多くなっているとのことなので、地元雇用で代わっていくのではないか。</p>
委員	<p>31ページ(4)ーウに異物混入のことが書かれているが、大村の給食センターでは配送者ごとにコンテナを分けて別々のラインで、何かあったときに後が追えるようなことをやっていたが、そういったところの記述がなかったように思う。何かあったときに後が追えるようにしておいた方が良く思う。</p>
事務局	<p>まず食材の発注は市が行うので、市が発注する業者を決めたうえで、どの業者の食材がどの釜で調理されてどの学校に配送されたか、というのを確認することが根本だと思う。これから、どういう風にすればきちんと追えるかというところは、今考えている。</p>
委員	<p>割と業者に希望的観測が多いかなという印象がある。こうしてもらいたいとか。何かあったときにどちらでも無責任になるということが出てこないか。</p>
事務局	<p>大村にどのような発注をしたのか確認させていただいて、いまのコンテナの件は給食配送のところに記述をするのか、どこかに入れ込むようにしたい。仕様の中にそのようなことを盛り込んでいると思う。</p>
委員	<p>34ページ9ーカにアレルギー対応食(除去食・代替食)は、代替食のみ保存食をとることとなっているが、なぜ除去食の保存食はとらないのか。食中毒とは違う意味で保存食は必要だと思う。</p>
事務局	<p>除去食もとらないといけなく。ここは修正したい。</p>
委員	<p>38ページ2ーイについて、コンテナが理想だが、ここにコンテナボックス方式と書いてあって、道路が狭いなどトラックの問題かなとは思いますが、コンテナボックスの場合だと、洗浄するスペースや保管するスペースの問題があって、難しいと感じている。どうしてもコンテナボックスは残る形になるのか。コンテナに統一してもらった方が作業する側からしても作業がしやすいし、場所をとるので余計なスペースが必要になる。最初からコンテナボックスを提示するのではなく、コンテナで検討ができないものか。</p>
委員	<p>コンテナを運べるトラックが入れない学校があるのか。</p>
事務局	<p>事業者によっては小さい車を使うところもある。そうやってコンテナを運んでいるところもある。事業者にとってもコンテナ方式の方が効率的で経済的というところもある。ここに書いてあるコンテナボックス方式を採用するというのは、どうしても無理というときに採用される形になるかと思う。こちら事業者の提案になるかと思うが、おそらく、事業者としても効率性などでコンテナで工夫するのではないかと感じている。</p>

委員	<p>要求水準の議題の中でしていい質問なのかわからないが。指定管理者の場合には運営の協議会みたいなものがある。これが1か所目なので、いろんなことが起きると思う。保護者からいろんな要望が出てきたりとか。そういうものを協議するような委員会のようなものは作るのか。作るとすれば、要求水準書に盛り込まなくてもいいのか。</p>
事務局	<p>運営が始まってからについてはモニタリングは行っていく。今PFIで行っている市民病院などはモニタリングをしているので、適正に運営されているかどうかというところはモニタリング業者が行っていく。</p>
事務局	<p>科学館や日吉自然の家が運営協議会を作っている。モニタリングとは別に、そういった付属機関の設置については、勉強させていただきたい。教育機関なので、あった方が望ましいと思う。</p>
事務局	<p>他都市の事例を調査したい。</p>
委員	<p>契約を交わすとき、文言として入っていないこと、だけでも実際に動き始めると起きてしまったこと、そういうことの抑えのために、弁護士を入れてお互い誠意をもって協議するとか、そういう文言は入るのか。</p>
事務局	<p>リスク分担表というものがあって、リスク分担は最初のうちから決めている。</p>
事務局	<p>通常、契約書にはそういった内容は入っている。今回も開業までは、我々が想定できないような法的なことが出てきた時の対応のためにアドバイザー業務の中に弁護士費用も入れている。開業以降も、何かあったときの想定として予算に入れていたが、財政部局から、開業以降は市の顧問弁護士がいるので、そちらで対応できるとのことである。おそらく、どちらの責任かといった話が出てくることは十分想定できるので、開業まではその点は担保している。</p>
委員	<p>1か所目ということで、みんなの願いはこれがうまく稼働していくことだと思うので、想定できないようなことが起こるといふこともあるかもしれないので、そのあたりもよろしく願います。</p>
事務局	<p>他にご意見はないでしょうか。</p> <p>なければ、要求水準書に盛り込む内容につきましては、今いただきましたご意見を踏まえて修正をかけたと思います。</p> <p>それでは、次第3「その他」に移らせていただきます。</p> <p>まず、「学校給食センターの保護者向けチラシについて」ご報告させていただきます。</p> <p>このチラシについては、今年度中に配布するというで話を進めております。現在、中学校区の説明会で使用しているものを手直ししたものです。市のPTA連合会の方々にもご協力をいただきながら修正作業を進めております。今お渡ししたものについても叩き台の段階で、今後も若干の修正を加えながら完成させて、今年度中に保護者の皆様のお手元に届くようにしたいと思っています。中身を見ていただいて、後で構いませんので、ご意見や要望があればお知らせいただきたいと思います。</p>

事務局	このチラシを配るのは、小学生、中学生、中学3年生は卒業してしまうが、その子たちが大人になって親になるだろうから、中学3年生にも配った方が良いか。
事務局	このチラシは保護者向けなので家庭数配布する。
事務局	次に、「学校給食費の公会計に関すること」について、健康教育課長の田畑より説明させていただきます。
事務局	<p>「学校給食費の公会計化」について説明させていただきます。</p> <p>学校給食費の公会計化につきましては、11月議会で「学校給食の提供に関する条例」が承認されました。条例の最大の目的は、学校給食の実施及び学校給食費の徴収に関し必要な事項を定めることで、学校給食を安定して提供すること、となっています。</p> <p>公会計化に伴う主な変更点は、(1)「学校給食の実施について」、食物アレルギー等により学校給食を食べることができない児童生徒を除く、私立小・中学校の全ての児童生徒に学校給食を実施することとなります。というのが、今まで一部の中学校では希望をとっており、弁当持参の生徒もいたが、公会計化に伴ってすべての児童・生徒に提供して、逆にアレルギーなどの理由があつて給食を食べないという申出書をいただく形になります。</p>
事務局	<p>補足をさせていただくと、長崎市の場合は旧市内においては、小学校は完全実施、中学校については平成14年から給食が導入されたという経緯があります。その時に、希望方式からスタートしました。今でもその名残で給食・弁当の選択をしています。現在、市内で60数名が給食を食べていません。一方、旧町は中学校も完全実施でした。今回条例化にあたって、長崎市は公立の小中学校では給食を提供することが子供たちの健全な育ちにつながりますということを明らかにするというのが目的としてありましたので、原則中学校も全員に給食を提供するということを明確にしたということです。</p>
事務局	<p>次に(2)「学校給食費の額について」、標準単価×標準回数+消費税相当額=学校給食費となります。これまで給食は提供上限回数を、小学校は185回、中学校は180回と決めておりましたので、学校が回数を上回らないように弁当の日を設けたり、下回った場合は返金して対応したりしていました。今後は、小学校185回、中学校180回というのは標準回数として、提供回数にかかわらず一定の額を徴収することとなります。これは小学校6年間、中学校3年間においては学校行事などによって各学年で給食提供可能回数に違いがあつて、例えば小学校1年生、6年生、中学校3年生は少なかったり、反対に小学校3年生、4年生は185回を上回るときもあります。これを一人の子供当たりトータルで考えると概ね小学校では平均185回、中学校で平均180回を食べていると考えていますので、この取り扱いといたしました。</p>
事務局	<p>これまで回数の縛りがあつて、学校は行事を組んだり弁当の日を設けたり、非常にご家庭にも負担をかけていたことがあつて、学校行事もなかなか難しいところがありましたので、今回こういう整理をさせていただいて、回数にかかわらず学校裁量ですべての日で給食を提供できますという風にさせていただきたいと思えます。一番多い学年で190回ぐらい食べる可能性もありますが、それも全部対応します。その代わり少ない学年でも返金はしない形でトータルは185回、中学で180回という形で整理をさ</p>

<p>事務局</p>	<p>せていただきたい、お互い、学校も家庭も助かるのかなと思っていますが、後程ご意見をいただきたいと 思います。</p> <p>返金をしないこととなりますが、病気などいろいろな事情で給食を食べない日が出てきた場合につい ては、(3)「学校給食費の減額について」、の説明をいたします。</p> <p>まず、「標準単価を減じるもの」とありますが、標準単価というものが決まっています。小学校であれば 209円で、その中にはごはん、牛乳、すべての副食を入れていますが、その中で例えば食物アレルギー などでパンが食べられないとか、牛乳が飲めない、などという場合には標準単価から食べられないも のを引いて学校給食費を算出します。したがって、その場合、学年始めにわかっていたり、前の学年か ら繰り越していくという子どもたちは最初から減じた額で給食費が決まりますし、途中で体質の変化など で食べられないものができたという場合は、学期の途中からでも減額することにしたいと思っています。</p> <p>次に、「標準回数を減じるもの」として、食材の発注をすべて止めることができた場合に減らすというこ とにしています。これは今までと同じ取り扱いです。例えば、台風で給食が中止になったが食材の発注 が行われており、止めることができなかった場合は、これまでも給食費はいただいていた。これは公 会計になっても同じような取扱いをさせていただくこととなります。あとは、病気であるとかそういったときに 学校を休んで食材の発注を止めることができれば、そのときは減じることができますので、学校から健康 教育課の方へ報告していただいて、金額の調整は原則年度末の3月分で行いたいと考えています。</p> <p>(4)「学校給食費の納付について」、今までは給食費として小学校は3,800円、中学校は4,400 円を11回いただいていた。学校が決めた日までに納めていただいていたと思います。今後は、小学 校は4月が3,300円、5月から3月までは3,500円、中学校は4月を3,300円、5月から3月までは 4,100円と、今までと年額は変わりませんが、納める回数が12回となり、1回あたりの納付額が少な くなっています。4月か3月を端数の3,300円にする必要がありましたが、新入学に伴い支出がおおい4 月を低い金額である3,300円に設定させていただきました。</p> <p>次に、2「公会計移行時の未収金、余剰金について」、前から説明はさせていただいていますが、公会 計になることによって未収金、余剰金については市は継承しませんので、未収金については各学校で 徴収に努めていただいて、余剰金についてはPTAと協議のうえで学校給食法における学校給食費の 趣旨に反しないように適切に使ってください。再度、小学校長会では先週、中学校長会は今週お話を することとしております。今年度使い切ることが困難だという学校は、校長先生の判断で次年度に繰り越 していただければと思っております。</p> <p>次に、3「学校給食費収納事務について」、学校の円滑な収納業務を運営していただくにあたり、PT Aに収納事務をお願いしているところです。公会計方式への移行にあたって収納事務は市が全部行う こととなりますので、平成31年度からは学校給食費の収納事務をPTAに依頼することはなくなります。 したがって、該当する学校の校長先生とPTA会長様あてに文書を送付することにしており、すでに文 案はできあがっております。今度中学校の説明会が終わりましたら、各学校に送付したいと思ってお ります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的に収納事務のどれがなくなりますということは示していただけるのか。それとも学校で判断する のか。</p>

事務局	<p>収納事務の依頼については、給食施設がある学校の校長先生に対して、これまでずっとお願いしていたところだが、収納事務員がしていた業務というものを羅列させていただいている。今回お出しする文書についても、これまでこういった業務のお願いをしてきましたが、こういった業務が市の業務になります、というところで今後収納事務員をお願いすることはなくなる、というお話をさせていただこうかと思っている。</p>
委員	<p>中学校は配膳員さんにプラスアルファの時間に残っていただいて、手当をつけて、購買の仕事や給食関係の仕事もお願いしていた。月末に炊飯の業者に支払わないといけないとか、そういった業務はなくなるだろうと思う。そういった業務がどれくらいなくなるかというのを学校で考えないといけないのかどうか。</p>
事務局	<p>原則給食費に関する業務はすべてなくなる。徴収もなくなるし支払いもなくなる。したがって、基本給食の収納事務は一切市が今後行うということになる。ただ、現状を言うと、給食収納事務の方にPTA会費等の収納もお願いをしていたのが現状。行政とすれば給食収納事務のための方にそういう支出をしていたので、その業務がなくなればその方は必要ないという判断にならざるを得ないため、今回、収納事務の配置がなくなるということになる。したがって、PTA会費等については誰がするのかという話になると思う。</p>
委員	<p>逆に、PTAの方からPTAの業務もやってもらっているという部分でその雇っているお金をいただいているという部分があるので、その分で、PTAの仕事をもう少ししてもらおうという形で残すという考え方もあるかなと思っている。給食の業務はなくなるけれども、もう少し働きたいという方がいらっしゃるのであれば、同じ費用だけ支払うけれどもPTAの方の手伝いをもっとできるのであればそれをしていただくという考えもあるのかなと思う。全額減らさなくても財布が配膳員のところから出ないということだと思う。</p>
事務局	<p>徴収事務員と配膳員は別。配膳員はそのまま残る形になる。</p>
事務局	<p>中学校には給食施設がないので徴収事務員はいないはず。もしかしたらPTAがPTA会費の中で独自に入れているのかもしれない。</p>
事務局	<p>配膳員がいない学校に徴収事務員がいるという形。配膳員の業務の中で給食費の徴収にかかる業務について、今回なくなるということ。</p>
委員	<p>以前、PTA会費も面倒みてもらったが、銀行の方から口座を開けてくれという時期からPTA会費はPTAが受け取るようになった。その時にもう業務をしてもらっていないということで年間15万円のうち2万円ほど減額した。今度、給食費の徴収がなくなるということは、PTAから言うべきことなのか。その事務委託というのはPTAを介してやっているということなのか。</p>
事務局	<p>PTA会長に委託して、お金はPTA会長に支払っている。そこからPTA会長は払っている形。</p>
事務局	<p>あくまでもPTA会長から謝礼金の請求をさせていただいている形になっている。</p>

委員	学校によってPTA会費と給食費と別にしているところと同じにしているところがある。
事務局	徴収事務の契約はPTA会長と結んでいる。会長にお金を渡してそのお金で会長が雇っているということになっている。
委員	うちのようにPTAの本会計を全く通っていないところもある。そういったところはそういう意識が希薄になっている。そういうところにははっきり教えてあげないといけない。
事務局	小学校ではどうなっているのか。
委員	収納事務員は、PTA会長にお願いしてどなたかにお願いしてもらおうという形になっているが、報酬についてはPTA会長には入らずにPTA会長が指定した口座に入れているのではないか。したがって、収納事務員の口座に入っていると思う。会長は変わるが収納事務員は同じ人が続けている。
事務局	PTA会長という口座か、PTA会長個人の口座かということをお願いをしている。それ以外の収納事務員の口座には入っていないはず。それをどういう風に管理されているのかまではわからない。 PTAの収支の中にはそれを入れていない学校がほとんどだろうという風に思う。全く別個の業務として個別にお願いしているのではないか。
委員	15万円から2万円下げるときも非常に心苦しかったので、配膳員に申し出る人は大変だと思う。
委員	通達みたいなものがあればいいと思う。
委員	現場の校長としては、それをいつ言うかとか、どんな風に言おうかという風に悩む校長は確かにいる。早めに伝えないとその方も困るだろうから、早い段階で内話はしたが、早い段階できちんとした形で伝える必要はあると思う。
事務局	現在は校長あてとPTA会長あての文書になっている。私の認識では会長が見つめてきてお願いしてもらっているという認識だった。したがって、会長から伝えてもらおうとは考えていた。
委員	ほとんどの学校ではPTA会長よりも配膳員の方が長くやられているので、会長がお願いしているという認識がない。本人宛の通知が難しかったら、会長あてにそれがはっきりとわかるような形でしてもらえば。会長の役割ですよということをはっきり伝えてあげないと。
委員	今回の文書は校長とPTA会長の連名あてなのか。
事務局	校長あての文書とPTA会長あての文書をそれぞれ作って毎年年度初めに送っている。

第5回学校給食あり方検討会議事録

事務局	あとで内容を見ていただく。
事務局	保護者の皆様への周知が行き届いていないところがあるので、これについてもチラシを作るようにしている。
事務局	例えば返金する場合についても、これまで栄養教諭の先生方にもずいぶん苦勞していただいて、インフルエンザの場合も4日間連続で止まったときのみとしていたが、今回は1日でも止まったら返金しようということにしている。できるだけ還元しようという方向で。学校からはその連絡を健康教育課にもらうということになるが、難しいか。
委員	うちは750人ぐらい児童がいるが、その人数の止めた日の把握を栄養士がしないといけない。
事務局	担任に用紙を渡して月末に集めるということではできないか。
委員	出席停止と同じにしてもらえれば報告は可能。校務支援システムが入ればその辺りはクリアできる。
事務局	ただし、出席停止になると明日から停止となっても給食が止められるのは3日後から。
委員	入院したとかであれば止めるが、それ以外では返金対象にならないので物資は止めない。結局主食と牛乳しか止まらないので、それで返金対象に1食分となると大分赤字になるので、よっぽどの入院だとか旅行とかでないかぎり止めていない。1日でも止めるとなると、今日みたいに自分が居なかったときは本当だったら3日後に止まっているはずが自分が居なかったために4日後しか止まらなかった、となると、その1食分は誰が負担するのかということになる。
事務局	市が負担する。止まっても止まらなくても3日後から休んだ分は返金しますというシステムになる。
委員	副食は絶対に止まらない。止められるのはごはんとパンと牛乳。それも把握ができるのはインフルエンザが流行ると先生方も出席の具合を書くが、人によって差があるので連絡や確認で業務が非常に煩雑になる。今はインフルエンザで普通に休んでも返金しなくていいが、1日でも返金となると自分たちとしてはとても大変だと思う。
委員	出席ベースと同じでなければ難しい。
委員	1日でもということであればインフルエンザじゃなくても、今からだと入試がある。うちの場合ある特定日には60人以上がいけないというケースがある。これは計画的にわかっていることなので止める。そういった場合は学校全体としてはわかっている日はあるが、それを対応するかどうかはけっこう大きな問題だと思う。
事務局	原則論を話させていただければ、これまで事務が煩雑であるがために4日以上でないとい止めなかった。インフルエンザでも給食費はもらっていた。校長口座だから許されていたと思うが、公会計になると

	<p>食していないのにお金を集めるという行為はどうなのかという議論にはなった。支払っている側の立場からすれば、止まったら当然返してもらいたいというのが原則。その場合、煩雑だから無理ですということであれば、そこをどうすれば可能なのかということを考えさせていただきたい。病気やインフルエンザによって食べられなくなりますというのがわかって、止められたのであれば4日以上とかではなくて1日でも返すべき、お金をもらって提供している限りは、というところで今回1日でもという話が出てきた。当然病気やケガなどに限ったこと。それはどうやれば可能かというところを少し考えさせてもらいたい。</p>
委員	<p>1食分というのが、副食は基本止まっていないので、1食分返すというところがおかしいかなと思う。副食の食材を1食分減らすということとはできない。</p>
事務局	<p>(3)のイに「食材の発注をすべて止めることができた場合」とある。</p>
委員	<p>1人分では変更はしない。副食は1食分では減らせないので、基本物資が止まったらという扱い。基本物資が止まって4日で副食は止まっていないけれど返すということ。</p>
委員	<p>750人分発注しているが、1人が減っても、例えば10kgの肉を9.99kgに減らすかといえばそういうことはしない。学級閉鎖や学年閉鎖など大きくなれば急遽減らすようお願いすることはある。1人が2週間とか1か月の入院をしたとしても副食の発注には関係ない。それでも長期の入院だから食べていないので返金しようという考え方になってははず。それを1日でも返金するとなると、パンと牛乳しか止まらないのに200円以上返すということになると相当な赤字になるだろうなと思う。</p>
事務局	<p>これまで出来ていたことはしようというのは原則。これまで止めて返金をしていたのだから、それをしようということ。プラスアルファで今回、もう少し返金のサービスをしたいというのが基本の考え方なので、そこはさせていただきたい。したがって、すべてという言葉は基本物資のことですよという定義をどこかでつけてやると、それによって止めてから翌日からの分については返金しますということで、一旦させていただく。そのことで現実に収支がどうなるかというのはわからないが、公会計というのは収入がいくらであっても、赤字になっても支出は必ずするので、年間やってみて相当な赤字になるという現状があるのか、その辺りは市が責任をもってさせてもらう。運用については今のご意見をいただいて少し整理をさせてもらう。基本としてはこれまで同様のことをしたい、プラス休んだ分は1日1週間にかかわらず返金するという気持ち。そういうことで整理させていただきたい。</p>
事務局	<p>他にないかありませんか。</p>
委員	<p>今後のあり方検討会について。今日は主に学校給食センターの要求水準書から、チラシをどうするかとか公会計の話をした。3月に学校給食会の食材の審査会になっているが、今みたいな発注の仕方と、もうひとつさっき顕在化した学校側の設備、受け入れをどうするかという、学校側の整備、受け入れ側の整備ということもある。今まで給食センターの話をしてきたが、給食全体のあり方の話、食材の発注の仕方、学校側の受け入れ、公会計化に伴う徴収などを整理した会がもう1回ぐらいあったらいいかなと思った。</p>

第5回学校給食あり方検討会議事録

事務局	<p>話が今後のあり方検討会のことについて進んでいるので、そちらの方向に話をシフトさせていただきたい。とりあえず今日の会議の中でもある程度要求水準書の件については話がある程度整理できたかなという風に考えている。</p> <p>今後あり方検討会をどうしていくべきかというところで、学校給食センター建設の話だけではなく長崎市としての学校給食のあり方についても検討していく会として残していったほうがいいのかと考えている。今後どういったことを検討していったらいいかなど、ご意見をいただけたら。</p> <p>今後も定期的に続けさせていただいて、給食センターの進捗状況などについても報告をさせていただきたいと思っているが、それ以外にも検討していったほうがいいことが、私たちが考え付かないところがあるかもしれないのでそのあたりを教えていただきたい。</p> <p>今後の議題について市P連や校長会に相談させていただいて今後のあり方について協議をさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>配布用のチラシについて。今度PTA連合会の食育委員会が開かれるので、そこで委員さんたちに中身を見ていただいて、それから印刷という形はどうか。</p>
事務局	<p>お願いします。</p>